

4. 若者支援と施策の推進について。

(3) 「青少年委員会」から「若者会議」の創設について。

(4) トピックに若者が相談できる窓口の設置を。

【答弁】

4. 若者支援と施策の推進についての、(3) につきましては、

きらめき創造館における青少年委員会の現在の活動は、トピックで開催する、イベントの企画運営や若者と地域の人たちとの交流会においてコーディネーターを務めたり、トピックを利用するにあたってのルールづくりなどが主なテーマとなっています。

このように、「青少年委員会」はトピックの運営に関する活動を目的としていることから、今後、本市の未来を考え、まちづくりへ積極的に参画するといった姿勢を、全ての構成員に期待することは、難しいと考えますが、青少年委員会の中で、若者会議への参加を積極的に働きかけてまいりたいと考えます。

最後に(4) につきましてお答えします。

現在、きらめき創造館では、子ども・若者やその家族を対象とした、ひきこもり等相談を実施しているところです。

また、ロビースタッフの役割として若者が自由に過ごせる空間をつくり、学習や自主的な活動を支援することにより、若者にとって真に「居場所」となる場をつくる事業を行っており、こども・若者の悩み相談は、このこども・若者育成支援業務に含まれております。

これは、日ごろからT o p i cに来館する子どもたちと接しているロビースタッフが、家庭・進路・人間関係といった悩みを抱えている子ども・若者の相談にのるものです。

家庭にも学校にも居場所がないと感じている子どもたちであっても、年代も近く、心安く話ができる、ロビースタッフに対しては、自分のペースで相談を持ち掛けることができる環境にあり、相談後は、気分が楽になった、生きる力をもらった、などの声を聴いていることから若者たちとロビースタッフの間に一定の信頼関係が醸成されていると思われます。

若者が相談できる窓口の設置につきましては、トピックでの子ども・若者育成支援業務として、随時、悩み・相談に応じていますことから、これをより一層広く、PRすることで若者たちの快適な居場所づくりに努めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。